

21 番 西 蘭 美 恵 子 議 員

1 鹿屋市こども家庭センターについて

- (1) 子どもには「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」という4つの権利が基本法で保証されているが、全国的に虐待や非行、いじめ・不登校などの問題が増加している。そこで昨年発足した「鹿屋市こども家庭センター」の役割が大きいと考えるが、現時点での本市の現状と課題は何か示されたい。
- (2) 本市における子どもの虐待及び非行についての現状と対応はどうか示されたい。
- (3) 更なるネットワーク構築のため、「児童家庭支援センター」からの「地域支援連絡担当職員」の配置についての見解を示されたい。

2 教育行政について

- (1) 昨年度から学校給食の無償化が始まり、今回、有機栽培による小松菜調理の一部実証もされるので保護者からも好評と聞くが、原材料費や光熱費の高騰による影響があれば、現状を示されたい。
- (2) 学校給食における過去3年間の残食の推移を示されたい。
- (3) 本市における学校給食の特徴的な「食育」の取組について示されたい。
- (4) 近年、本市の人手不足を解消するために、多国籍の外国人技能実習生の来日に伴い、その子どもさん達も来日しているが、給食の実態調査の中でアレルギー対応と文化・宗教上の理由による食事の配慮（ハラール給食）の要望と対応はどうか示されたい。
また、多文化共生の観点から「ハラール給食」を提供することについての見解を示されたい。
- (5) 今後も引き続き安心安全で楽しい学校給食にするための取組と課題について示されたい。